

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	大館市児童発達支援センターひまわり		
○保護者評価実施期間	令和 6年12月16日	～	令和 7年1月24日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 24世帯	(回答者数)	22世帯
○従業者評価実施期間	令和 6年12月16日	～	令和 7年1月24日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 6人	(回答者数)	6人
○訪問先施設評価実施期間	令和 6年12月16日	～	令和 7年1月24日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数) 14ヶ所	(回答数)	14ヶ所
○事業者向け自己評価表作成日	令和 7年 2月 28日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童発達支援事業を利用している児童で、保育所等を併用している場合、保育所等訪問支援事業も利用しているため、スムーズに行えている。	保護者と常にコミュニケーションをとりながら訪問支援の前後には意向を聞き、訪問先と共有しながら、児童にとって、どの場でも安心して過ごし、同じ支援ができるよう連携している。	訪問先との日程調整を行うにあたり、おおよその年間スケジュールを立て、よりスムーズに行えるようにしていく。併用園の担当の方に、児童発達支援での様子も見てもらえるよう働きかけていく。
2	訪問支援員を専任にしているため、利用児童25名、市内14か所の併用園へ定期的に訪問できている。	新規利用に当たっては、利用開始から3か月間は月1回は訪問し、集団での児童の様子を観察し、担当、担任、コーディネーターから児童の様子や困り感などを聞き、園でできる支援方法を一緒に考え、アドバイスしている。	訪問年間スケジュールを可能な限り立て、お互いに見通しをもっていけるようにしていく。(児童発達支援への登園日が決まってからの訪問日決定になるため、訪問直前になってしまいますが、お忙しい中、ご協力くださりありがとうございます。)
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	必要とされる職種はあるが、専門職がない。	センターではあるが、専門職(心理士、ST,OT,PT)がないため、より高度な支援に不安がある。	子ども課心理士や巡回支援専門員、家庭相談員、医療療育センター心理士、園医等と連携し、児童にとってより適切な支援方法を検討している。
2			
3			

公表

保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名 大館市児童発達支援センターひまわり

公表日 令和 7年 2月28日

利用児童数 令和 7年 1月24日 回収数 22世帯/24世帯

	チェック項目	回答				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	13	1		8	教具教材が分からない。	保育所等訪問支援の際、視覚支援の有効性を伝え、絵カードの利用など実際に持っていき、見てもらっている。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	19	2		1		
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	22					
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	20			2		
適切な支援の提供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思いますか。	19			3		
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	20	1		1		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	20			2		
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	20			2		
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	19			3	ガイドラインの内容が分からなかった。	令和6年7月に子ども家庭庁より、保育所等訪問支援の内容や運営及びこれに関連する事項などが記載されたガイドラインが改訂されました。ガイドラインは、玄関フロアーに設置しております。ご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	20			2		
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	20			2		
保護者への説明等	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	22					
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	21			1		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	21	1				
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	22					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	22					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	22					
	18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	20			2	今、こども園と良好な関係を築いているのは、不安があった時にひまわりに相談し、ひまわりの先生方が丁寧に対処して打開に向けて動いてくれたからです。	お子さんが、集団生活へ適応していくために支援しております。また、子どもの状況や家族の意向に加え、訪問先の意向や理念、環境、お子さんの訪問先での生活の様子を把握することなど、より多くの側面からアセスメントをし、園、家庭、ひまわりの三者で支援方法や情報を共有し、信頼関係を構築していくよう心掛けております。
	19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	22					
20 事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	22						

	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	20		2	
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	22			
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	14	2	6	
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	19	1	2	
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	17	2	3	
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	21		1	
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	20		2	嫌がっていません。
	28	事業所の支援に満足していますか。	22			

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名

大館市児童発達支援センターひまわり

公表日

令和 7年 2月 28日

利用児童数

令和 7年

2月

1日

回収数

14/14

チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1 訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	12	2		具体的に丁寧に助言してくれている。 絵カード等のやり方を取り入れることで混乱や戸惑いが軽減した。 保育士も子どももスムーズステップでできるアドバイスを頂いて、取り入れることができた。 保護者の思いや考えを共有でき、保護者対応の際助かった。 ひまわりで様子を教えてもらい、日頃の保育や保護者支援に役立った。 生活を過ごしやすいようにするため取り組んでいる。 園の様子を参観し、情報交換という感じであった。	各園の実情に合わせたアドバイスに心がけておりますが、難しいと思われる場合は別の手立てをお伝えしますので、遠慮なくお伝えください。 ひまわりへの登園が少ないお子さんに関してはひまわりでの様子を伝えることが難しく、聞き取り中心になることもあったかもしれませんが、ご協力いただきありがとうございます。
2 訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	12	2		他機関との連携など専門的知識を生かし察いでくれ、ありがたい。 多人数の中での効果的な支援の仕方を今後も支援員の方と探していきたい。 第三者の視点から見てもらい、アイデア、アドバイスをもらえありがたい。 支援員と園との知識・技術の整合性を図っていかねればと思った。	その場で回答できない場合はいったん持ち帰り、ひまわり内や専門機関と検討してからお伝えする場合もありますので、ご理解いただければと思います。
3 訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	14	0		子どもの捉え方で思いつめたり、偏ったりしてしまうが、いい意味で力の抜き方を助言してもらえた。 子どもの成長のきっかけを教えてもらい、自分の成長にもつながり、感謝している。 質問にわかりやすく、丁寧に対応してくれた。 その日の状況により、時間確保が難しいが、状況を理解し、対応してくれた。 プラス視点で答えてくれるので、子どもの見方関わり方の参考になった。	支援に即効性がないことがほとんどです。継続することで、成長が見られていきます。子どもの行動を肯定的にとらえ、褒められることで自信が付き、成長していきます。園とひまわりで連携していくことが大切であると感じています。
4 保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	10	14		保育園、ひまわり、保護者で相互に情報を共有し合うことで、互いに良い関係性を築くことの繋がった。 一つ一つの確に違う視点でアドバイスを頂き、悩んでいたことに前向きに付き合えるようになった。 園では見られない部分、親子の様子を聞くことができ、参考になった。 ひまわりと目標や課題をすり合わせ、どのようにアプローチしていくか話し合え、良かった。 園とひまわりで足並みをそろえて支援することができ、課題や困りごとが解消された。 困りごと解消までは至らなかった。 園とひまわりでは活動内容、環境が違うため、アドバイス通りに支援することが難しい。	園とひまわりが連携し合えることで、保護者ともより良い関係を築けるよう支援しております。関係性が良くなり、三者で支援方法を共有し支援していくことで、子どもの成長につながっていくと感じています。
5 事業所からの支援に満足していますか。	11	3		初めての加配担当だったが、訪問支援でアドバイスを頂き、勉強になった。 子どもの姿を共有したり、親支援の際の情報交換、共有したりと連携して支援できるのが助かる。 保護者がひまわりでの子どもの姿や先生との関わりを見て、気づくことがたくさんあるようで、こちらから子どもの様子を伝えやすくなり、助かっている。 定期的に来てくれるが、園での様子を伝えることが多く、助言がほとんどなかったように感じる。 園児・保護者に実りある訪問支援になるためにはどうすればよいか課題だと思う。	
其他のご意見				ご意見を踏まえた対応	
<p>担当保育士のスキルアップが子どもの成長に繋がっている。</p> <p>担当保育士へのアドバイスや支援方法について分かりやすく丁寧に話してくださり、ありがたい。</p> <p>保護者支援に難しさを感じ、園だけでは伝わりにくい部分もあるため、本児の困り感やこだわりの部分を双方、確認して共有することやアプローチ方法を一緒に考えてくれることはとても助かる。</p> <p>新規の子どもは3か月経って来てくれるので、互いに園の様子、ひまわりでの様子を知れ、保護者の様子や思いを共有することができるのがよい。</p> <p>保護者も訪問支援があることで園とひまわりが連携して支援していると感じて安心につながっている。</p> <p>園での手立てに繋がっているのありがたい。</p> <p>就学に向けて、保護者の思いや今後について情報を共有することができ、園側（担任）も安心につながることができた。</p> <p>個別の支援計画を活用してひまわりとの計画も照らし合わせながらできるところはともに取り組めるとよかった。</p> <p>センターの役割や訪問先との情報交換、1年を通しての計画など、もっと発信して互いにより良い関係性を築けたらと思う。</p> <p>園から保護者との関係性を伝えることはあっても、逆は少ないように思う。</p>				<p>児童福祉法において、「保育所等訪問支援」は、以下のように規定されている<ガイドライン>より抜粋</p> <p><児童福祉法></p> <p>○保育所等訪問支援とは、保育所その他の児童が集団生活を営む施設として内閣府令で定めるものに随う障害児又は乳児院その他の児童が集団生活を営む施設として内閣府令で定めるものに入所する障害児につき、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与することをいう（第6条の2の2第5項）。</p> <p>保育所等訪問支援では、子どもの特性を踏まえ、訪問先施設の意向を受け止め、こどもとの関わりの中で困っていること等を丁寧に把握した上で、訪問先施設に対し、こどもの発達段階や特性を踏まえた関わり方や訪問先施設の環境等について助言するよう努めております。訪問の前には保護者と面談し、意向や結果等を報告しております。</p> <p>年間計画に関しては、市内14か所、利用児童が25名おります。ひまわりへの登園日決定後の調整になることもあり直前の訪問依頼になってまいります。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。可能な限り検討してまいります。</p>	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		大館市児童発達支援センターひまわり		公表日	令和 7年 2月 28日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2		支援に必要な教具教材を提案し、実際に見てもらっている。(絵カードなど、園で取り入れやすいもの)	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		児童の状況に応じて訪問している。専任でいるため、利用児童の全施設に訪問できている。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		訪問支援の前後に職員間で情報を共有し、支援方法の提案や、センターでの支援方法の改善に繋げ、児童にとってより良い支援を常に考えている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2			
適切な 支援の 提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2			
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2			
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2			
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2			
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		園によっては頻繁に訪問されることに厭うところがあり、保護者の意向に添えないこともある。	保育所等訪問支援事業への理解を得ていかなければならない。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2			
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2				
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2				

関係機関や保護者との連携	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2			
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2			
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2			
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2			
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2			
35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2				
36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2				
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		児童の観察後に担当、担任、コーディネーター等との情報交換や支援方法について話し合う時間を設けている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2			
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2			
非常	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2			
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2			

時 等 の 対 応	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2			